

審 議 事 項

件名・議案		提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定 等
I 審議事項						
1. 規則関係						
提案 1	「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」及び「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部を改正すること	会長	B(5)	「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」及び「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」、提言等のページ数に関する改正を行う必要があるため。	会長	—
提案 2	「委員会等連絡会議について」を決定すること	会長	B(6-9)	委員会等における相互の横断的な交流・連携を図るため、幹事会として「委員会等連絡会議について」を決定する必要があるため。	会長	—
2. 委員会関係						
提案 3	(機能別委員会) 科学と社会委員会 (1)分科会委員の決定 (新規 1 件、追加 1 件)	会長、科学と社会 委員会委員長	B(10-11)	科学と社会委員会分科会の委員を決定する必要があるため。	菱田副会 長	内規第18 条
提案 4	(分野別委員会) (1)委員会及び分科会 委員の決定 (追加 5 件) (2)小委員会員の決定 (追加 2 件)	(1)第二部長、第三 部長 (2)第三部長	B(12-13)	分野別委員会における委員等を決定する必要があるため。	会長 第二部長 第三部長	内規18条
提案 5	(課題別委員会) 我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会 (1)設置について (2)設置要綱決定 (3)委員の決定 (新規 1 件)	(1) (2) 副会長 (3) 会長	B(14-19)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱の決定を行うとともに、委員会委員を決定する必要があるため。	菱田副会 長	(1) (2) 内 規第11条 (3) 内規 第12条第 2項
3. 協力学術研究団体関係						
提案 6	日本学術会議協力学術研究団体を指定すること	科学者委員会委員 長	B(20)	日本学術会議協力学術研究団体への新規申込のあった下記団体について、科学者委員会の意見に基づき、指定することとしたい。 ①初年次教育学会 ②初等教育カリキュラム学会 ③日本文化政策学会 ④一般社団法人日本物理療法学会 ⑤日本プロテオーム学会 ※令和3年6月24日現在2, 087団体 (上記申請団体を含む)	望月副会 長	会則36条

4. 国際関係

提案7	令和3年度代表派遣について、実施計画の追加・変更及び派遣者を決定すること	会長	B(21-24)	令和3年度代表派遣について、実施計画の追加・変更及び派遣者を決定する必要があるため。	高村副会長	国際交流事業に関する内規第19条2項、21条、22条
-----	--------------------------------------	----	----------	--	-------	----------------------------

5. その他のシンポジウム等

提案8	公開シンポジウム 「新型コロナワクチンを正しく知る」	第二部長	B(25-26)	主催：日本学術会議第二部、一般社団法人日本医学会連合、公益社団法人日本薬学会 後援：調整中 日時：令和3年7月17日（土）13:25～17:00（シンポジウムは13:30より開始） 場所：オンライン開催 ※第二部承認	－	内規別表第1
提案9	公開シンポジウム 「日本の刑法性犯罪規定を国際人権基準に合わせるためにー日本学術会議提言から法務省検討会報告を検討するー（仮）」	法学委員会委員長 社会学委員会委員長	B(27-28)	主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会、日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会（予定） 日時：令和3年7月30日（金）17:00～19:30 場所：オンライン開催 ※第一部承認	－	内規別表第1
提案10	公開シンポジウム 「第12回形態科学シンポジウム：生命科学の魅力を語る高校生のための集い ～分子と細胞を観る楽しさ～」	基礎生物学委員会委員長、基礎医学委員会委員長	B(29-30)	主催：日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会、基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会 日時：令和3年8月20日（金）13:30～17:30 場所：慶應義塾大学信濃町キャンパス北里講堂（東京都新宿区信濃町35） ※第二部承認	－	内規別表第1
提案11	公開シンポジウム 「東京-Evo-リンピック ～驚くべき性質や能力をもつ生き物たち」	基礎生物学委員会委員長	B(31-32)	主催：日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化学分科会 日時：令和3年8月21日（土）13:30～16:00 場所：東京都立大学 南大沢キャンパス ※第二部承認	－	内規別表第1
提案12	公開シンポジウム 「サービス化する社会とサービス学の教育実装：高等教育を中心として」	経営学委員会委員長 総合工学委員会委員長	B(33-34)	主催：日本学術会議経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会 日時：令和3年8月25日（水）13:00～14:55 場所：オンライン開催 ※第一部承認	－	内規別表第1
提案13	公開シンポジウム 「ポストコロナ社会を見据えた睡眠・生活リズムのあり方：コロナ自粛から学ぶ」	基礎生物学委員会委員長	B(35-36)	主催：日本学術会議 基礎生物学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同 生物リズム分科会 日時：令和3年8月28日（土）13:00～15:50 場所：オンライン開催 ※第二部承認	－	内規別表第1
提案14	公開シンポジウム 「コロナ禍におけるトリアージの問題ー世界の事例から日本を考察する」	哲学委員会委員長	B(37-38)	主催：哲学委員会いのちと心を考える分科会 日時：令和3年8月29日（日）13:30～17:00 場所：オンライン ※第一部承認	－	内規別表第1

提案15	日本学術会議近畿地区会議主催学術講演会「カーボンニュートラル：2050年までに何をすべきか」の開催について	科学者委員会委員長	B(39)	主催：日本学術会議近畿地区会議、京都大学 日時：令和3年9月20日（月・祝）13：00～17：00 場所：京都大学国際科学イノベーション棟シンポジウムホール（京都市） ※オンライン・対面併用開催 ※開催主体が地区会議のため、承認は幹事会のみ	－	内規別表第1
提案16	公開シンポジウム「With/Afterコロナ時代の看護とデジタルトランスフォーメーション」	健康・生活科学委員会委員長	B(40-41)	主催：日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分会 日時：令和3年9月25日（土）13:00～16:00（予定） 場所：オンライン開催 ※第二部承認	－	内規別表第1
提案17	公開シンポジウム「提言「一健康栄養教育を担う管理栄養士の役割」」	健康・生活科学委員会委員長	B(42-44)	主催：日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分会 日時：令和3年10月16日（土）13:30～17:00 場所：オンライン開催 ※第二部承認	－	内規別表第1
提案18	日本学術会議九州・沖縄地区会議主催学術講演会「持続可能な地域の強靱化と将来空間像～防災・減災対策の次なるステージを目指して～」の開催について	科学者委員会委員長	B(45)	主催：日本学術会議九州・沖縄地区会議 日時：令和3年11月1日（月）14：00～16：10 場所：オンライン ※開催主体が地区会議のため、承認は幹事会のみ	－	内規別表第1
提案19	公開シンポジウム「提言「住居領域における専門教育と資格教育のあり方」」	健康・生活科学委員会委員長	B(46-47)	主催：日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分会 日時：令和3年11月20日（土）13:30～15:50 場所：オンライン開催 ※第二部承認	－	内規別表第1

6. 後援

提案20	国内会議の後援をすること	会長	－	以下の会議について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。 ①第23回日本感性工学会大会 主催：日本感性工学会 期間：令和3年9月2日(木)～4日(土) 場所：Zoomオンライン（主催校：東京電機大学） 参加予定者数：約250人 申請者：日本感性工学会会長 庄司裕子 ※第三部承認 ②こども環境学会2021年大会（長野） 『自然とともに暮らすこども～生きる力を育むには～』 主催：公益社団法人 こども環境学会 期間：令和3年7月1日(木)～4日（日） 場所：長野県佐久市佐久平交流センター（Web開催併用） 申請者：公益社団法人こども環境学会代表理事 仙田満 ※第一部、第二部、第三部承認	会長	後援名義使用承認基準3(2)ウ
------	--------------	----	---	---	----	-----------------

			③第64回自動制御連合講演会 主催：システム制御情報学会、計測自動制御学会、日本機械学会、化学工学会、精密工学会、電気学会、日本航空宇宙学会 期間：令和3年11月13日(土)～14日(日) 場所：京都大学を拠点としたオンライン開催 参加予定者数：約250人 申請者：一般社団法人システム制御情報学会会長 五福明夫 ※第三部承認 ④第42回日本熱物性シンポジウム 主催：日本熱物性学会 期間：令和3年10月25日(月)～27日(水) 場所：北海道大学フロンティア応用科学研究棟 参加予定者数：約200人 申請者：日本熱物性学会会長 東之弘 ※第三部承認 ⑤第47回全国語学教育学会年次国際大会 主催：特定非営利活動法人全国語学教育学会 期間：令和3年11月12日(金)～15日(月) 場所：静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）/オンライン 参加予定者数：約800人 申請者：特定非営利活動法人全国語学教育学会代表 ドーン・ルコヴィッチ ※第一部承認	
--	--	--	---	--

Ⅱ その他

件名		資料(頁)
1.	今後の総会及び幹事会開催予定 今後の幹事会及び総会の日程につきご確認ください。次回幹事会は 7 月 29 日 (木) 13:30～開催。	C(1)

日本学術会議の意思の表出における取扱要領（平成18年6月22日日本学術会議第18回幹事会決定）及び日本学術会議分野別委員会及び分科会等について（平成20年10月23日日本学術会議第67回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後

別紙様式 2

提言等の提出チェックシート

(略)

	項目	チェック
(略)		
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ (A4、フォント 12P、40 字×38 行) <u>程度</u> である。※図表を含む	1. はい 2. いいえ
(略)		
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ (A4、フォント 12P、40 字×38 行) <u>程度</u> である。	1. はい 2. いいえ
(略)		

改正前

別紙様式 2

提言等の提出チェックシート

(略)

	項目	チェック
(略)		
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ (A4、フォント 12P、40 字×38 行) <u>以内</u> である。※図表を含む	1. はい 2. いいえ
(略)		
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ (A4、フォント 12P、40 字×38 行) <u>以内</u> である。	1. はい 2. いいえ
(略)		

附則（令和3年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

委員会等連絡会議の設置について（案）

（ 令 和 3 年 月 日
日本学術会議第 回幹事会決定 ）

日本学術会議の行う意思の表出には、独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案が期待されている。そのためには、個別分野の観点にとどまることなく、中長期的視点と俯瞰的視野と分野横断的な検討が必要であることから、幹事会、委員会、分科会、小分科会、小委員会、地区会議及び若手アカデミー（以下「委員会等」という。）間の相互の横断的な情報・意見の交換や連携を図ることが必要である。そのため、こうした検討が必要な課題について、幹事会の下に、委員会等連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

- 1 連絡会議を設置する課題は、委員会等からの申出に基づき、幹事会の意見を聴いて、会長が決定する。
- 2 会長は、決定した課題を副会長及び各部に連絡するとともに、当該課題に関係する委員会等の推薦を、副会長及び各部に依頼する。ただし、幹事会が課題に関係する委員会等を定める場合は、この限りでない（次項及び第4項において同じ。）。
- 3 副会長及び各部は、会長の依頼を受け、課題に関係する委員会等を、会長に推薦する。
- 4 会長は、副会長及び各部の推薦に基づき、課題に関係する委員会等を幹事会に報告する。
- 5 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。
 - （1）会長、副会長、部長、副部長及び幹事のうちから、会長が指名する者
 - （2）課題に関係する委員会等の構成員のうちから、当該委員会等の長が指名する者
- 6 連絡会議の長は、構成員の互選により選出する。
- 7 連絡会議は、連絡会議の長が招集する。ただし、初回の連絡会議は会長が招集する。

- 8 連絡会議の長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
- 9 連絡会議は、構成員の二分の一以上の出席をもって開催する。ただし、連絡会議の長が必要と認めるときは、この限りでない。
- 10 連絡会議を開催したときは、連絡会議の長は、当該会議における議題及び審議の概要を幹事会に報告する。
- 11 課題に関係する委員会等を変更するときは、第2項から第4項までの規定にかかわらず、連絡会議がこれを行うことができる。この場合において、連絡会議の長は、事前又は事後にその内容を幹事会に報告する。

(参考) 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて(令和3年4月22日日本学術会議)

II 日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組

2 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化

～課題の先取りと分野横断的な取組～

【基本的認識】

日本学術会議は、日本学術会議法第四条に定める政府からの諮問への答申、第五条による政府への勧告に加えて、日本学術会議会則第二条により1. 要望、2. 声明、3. 提言、4. 報告、5. 回答という7種類の「意思の表出」の権限を有しています。近年は、委員会・分科会での審議に基づく提言と報告が政府や広く社会の各方面に向けて数多く発出され、日本学術会議の活動の中核をなしています。これらの意思の表出は、本報告書冒頭で述べた社会における価値の選択と意思決定のための科学的知見の提供、すなわち広義の科学的助言のための活動と考えられます。

その際に、直近の個別的政策課題に具体的な意見や選択肢を提示する活動を狭義の科学的助言と捉えるならば、日本学術会議の行う意思の表出には、そのような貢献を含みつつも、独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案が期待されています。この点に、個別政策課題に即して設置される審議会等とは異なる日本学術会議固有の役割があります。

同時に学術総体の調和の取れた発展を目指しつつ、科学技術のもたらす自然と社会への影響の大きさと深刻さをつねに反省して、そのあり方に係る規範や長期的・包括的な展望と振興策を提示することも重要な科学的助言の一環です。個別分野の枠を超えた総合的・俯瞰的な視野に立った学術の発展の方向性について、分野ごとに組織された学協会と協力しつつ審議・提案することはすべての学問分野に開かれた日本学術会議が独自に取り組むべき大切な任務です。

さらに、科学的助言の実現過程を検証して実効性を担保するとともに、提案の意義について社会的理解を得るための努力も求められています。そのような役割を日本学術会議が果たしていくためには、従来の提言等の策定のあり方を見直し、課題設定から実現に至るまでを見通した仕組みの点検と再構築が必要です。そのための方途を以下に述べていきます。

【改革の方向性】

日本学術会議の取り組む広義の科学的助言活動がそれにふさわしいものとなるためには、課題選定が適切に行われるとともに、委員会・分科会等での審議と執筆・査読・発出に至る過程で多様な視点や俯瞰的な視野が備わっているかどうかを検証する仕組みの導入が必要です。学術の独立性を確保しつつ政府並びに広く社会や人々との対話を通じて課題選定及び内容の妥当性を高めるための試みを強化するなど、ガバナンスの強化に取り組めます。

科学的助言を意味あるものとするためには、提言等を策定する委員会・分科会で活動する会員・連携会員が、日本学術会議の行う科学的助言の意義と固有の性格を深く理解する必要があります。個別分野の観点にとどまることなく、そこからのボトムアップの発想と学術総体の観点、さらに多様で時に相互に矛盾・対立する社会的要請との間の調整に留意しつつ、対象を明確化した公正で適切な課題設定を行う仕組みの構築が必要です。同時に、日本学術会議からの意思の表出に求められる中長期的視点と俯瞰的視野と分野横断的な検討の3点が担保されているかをつねに自己点検し、学協会等の提言との役割分担も求められます。

他方で、総合的・俯瞰的視点が必要でしかも緊急性の高い案件への対応も必要です。これまでも必要に応じて緊急提言、幹事会声明、会長談話などにより緊急課題についての発信に努めてきましたが、緊急性の高い課題について総合的・俯瞰的検討を行うのには固有の困難が存在してきました。したがって、多様な論点や見解の提示など様々な発信の形を考える必要もあります。幹事会のリーダーシップの下でこれからの対応のあり方についての検討を進めます。

【具体的な取組】

(1) 日本学術会議内部での意思形成の仕組みの改革

① 課題設定から意思決定までのプロセスの改革

課題設定に際しては、分科会等からのボトムアップの観点と広く社会からの課題解決への要請などを勘案した取組が求められます。そのために幹事会や各部・分野別委員会などのイニシアティブにより委員会・分科会間の横断的な交流・連携や合同審議・提言などを可能にし、またその結果を検証する仕組みを整えます【令和3年度10月総会までに検討】。

特に重要なもの、緊急性を要するものについては、従来も組織してきた臨時のワーキング・グループなどを参考に、会長や幹事会が主導して課題設定や横断的審議と意思の表出が行えるようにします。これらにより類似課題の提言等の重複、期末への集中、緊急対応の遅滞などを回避することを目指します。

また、第26期には新たな枠組みで審議ができるようにするために、現在の分科会設置のあり方の見直しを行い、常設的に設けるべき分科会（例えば国際学術団体対応分科会等）、数期にわたって継続的に設置する分科会、当該期限りの分科会などの整理を行うとともに、課題適合的な合同分科会の設置を目指します【第25期中に次期の分科会設置方針を確定】。

【機能別委員会】

○委員の決定（新規 1 件）

（科学と社会委員会年次報告検討分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
橋本 伸也	関西学院大学文学部教授	第一部会員 第一部部長
日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院常務理事	第一部会員 第一部幹事
武田 洋幸	東京大学副学長・大学院理学系研究科教授	第二部会員 第二部部長
神田 玲子	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 放射線医学研究所 副所長	第二部会員 第二部幹事
菱田 公一	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	第三部会員 副会長
吉村 忍	東京大学副学長・大学院工学系研究科教授	第三部会員 第三部部長

【設置：第 304 回幹事会（令和 2 年 11 月 26 日）、決定後の委員数：6 名】

【機能別委員会】

○委員の決定（追加 1 件）

（科学と社会委員会政府・産業界・市民との連携強化分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
江村 克己	日本電気株式会社NECフェロー	連携会員
翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長	連携会員
河合 幹雄	桐蔭横浜大学法学部教授・副学長	連携会員
菊地 哲朗	大塚製薬株式会社医薬品事業部シニアフェロー（研究部門担当）	連携会員

【設置：第 304 回幹事会（令和 2 年 11 月 26 日）、決定後の委員数：15 名】

【委員会及び分科会】

○委員の決定（追加 5 件）

（農学委員会遺伝子組換え作物分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
経塚 淳子	東北大学生命科学研究科教授	第二部会員

【設置：第 300 回幹事会（令和 2 年 10 月 29 日）、追加決定後の委員数：14 名】

（臨床医学委員会移植・再生医療分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
村上 伸也	大阪大学大学院歯学研究科教授	第二部会員

【設置：第 302 回幹事会（令和 3 年 10 月 29 日）、決定後の委員数：10 名】

（薬学委員会生物系薬学分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
赤羽 悟美	東邦大学医学部教授	連携会員
内山 真伸	東京大学大学院薬学系研究科教授	連携会員
清宮 啓之	公益財団法人がん研究会がん化学療法センター分子生物治療研究部部長	連携会員
中島 美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授	連携会員
三澤日出巳	慶應義塾大学薬学部教授	連携会員

【設置：第 307 回幹事会（令和 3 年 1 月 28 日）、決定後の委員数：14 名】

（化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
須山 章子	東芝エネルギーシステムズ株式会社エネルギーシステム技術開発センターシニアエキスパート	連携会員

【設置：第 302 回幹事会（令和 2 年 10 月 29 日）、追加決定後の委員数：21 名】

（総合工学委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
伊藤 宏幸	ダイキン工業株式会社テクノロジーイノベーションセンターリサーチコーディネーター	連携会員

【設置：常設（細則第 10 条第 2 項）、追加決定後の委員数：35 名】

【小委員会】

○委員の決定（追加 2 件）

（地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会地球観測衛星将来構想小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
古屋 正人	北海道大学大学院理学研究院教授	連携会員

【設置：第 311 回幹事会（令和 3 年 4 月 22 日）、追加決定後の委員数：31 名】

（土木工学・建築学委員会企画分科会環境工学連合小委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
一ノ瀬俊明	国立環境研究所上席研究員	連携会員

【設置：第 307 回幹事会（令和 3 年 1 月 28 日）、追加決定後の委員数：23 名】

令和 3 年 6 月 24 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 菱田公一（副会長）
- 2 委員会名 我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会
- 3 設置期間 幹事会承認日から令和 5 年 9 月 30 日
- 4 課題の内容

（1）課題の概要

今世紀に入ってから、日本の学術の国際競争力の後退が顕著に表れてきている。特に理学工学系や生命科学分野に代表される自然科学分野においては、基礎科学だけでなくその応用技術分野においても顕著である。このことは当該分野の出版総論文数だけでなくトップ 1 % 論文数も低迷しており、ほとんどの統計的指標が我が国の学術・研究力の後退を示しているといつて良い。一方、我が国では 1990 年代初頭から、国立大学の大学院重点化や法人化など、教育研究機関の「改革」が次々に実施されるとともに、CSTI の創設をはじめとする科学技術の振興に関わる政策も大きく変化した。このように科学技術立国を目指すための様々な政策が実施されてきたにもかかわらず、この凋落傾向は改善されないばかりか、むしろ近年は加速傾向にある。

この深刻な学術・研究力の後退の問題について、これまで専門家や批評家による様々な解析や意見が表出されてきた。日本学術会議においても、学術全体にわたる課題から分野別の研究力強化まで様々な提案がされてきている。また、内閣府や文部科学省などの関係省庁においても、それぞれの立場から総括を行い、それを元にした施策が提案・実行されてきているが長期にわたり継続的に、俯瞰的/複眼的、中長期的視点に立ってサイエンスベースでこの問題を解析したものはほとんど見当たらない。また、学協会などの科学者コミュニティによる解析やそれらに基づいた提言もあるが、いずれも短期的な活動に止まっており、エビデンスに基づいた科学的な解析とそれに基づいた政策提案がなされてきたわけではない。問題は長期間にわたって継続的に学術政策の結果を科学的に検証し、解析で得られた結果をもとにした政策評価や効果的な政策提案が行われてこなかった点にあり、学術政策に関する中長期的な視点に

より一貫した調査研究を継続して意思を表明していくことは、日本学術会議が取り組むべき重要な緊急課題である。

(2) 審議の必要性

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表し、National Academy として我が国の学術政策について科学的手法に基づいて批判的に総括し、科学的エビデンスに基づいた意見を発出することができる唯一の機関である。また、具体的な科学技術政策を企画立案・実行する内閣府総合科学技術イノベーション会議と対極をなす存在として、中長期的な視点に立って長い時間スケールで政策の影響について調査・解析を行い、科学的助言を発出することは日本学術会議が求められている本質的な機能の一つである。

本委員会は、低迷を続ける日本の学術・研究力の後退の原因究明と、その早期回復を実現するため、様々な学術政策がどのように研究力に影響を与えたかについて、長期にわたる客観的事実に基づいた解析を行い、その成果を今後の科学技術政策に反映させるための提案を行う。すなわち、その時点での「現在」から30年程度を遡って様々な政策の影響を科学的根拠に基づき解析する必要がある、またこの解析を中長期的な視点で継続することにより時間ドメイン（例えば、政策の効果に対する様々な遅れ時間など）を考慮に入れた精密な解析を行うことができる。そのため、当面は課題別委員会として設置するが、将来的には、期を超えた常置委員会として本委員会を位置づけ、長期にわたる継続的な解析を蓄積することにより、これまでに明らかにできなかった政策の有効性や問題点をより明確化する必要がある。また、単なる統計・計量データの解析に止まることなく、第一部から第三部にわたる日本学術会議会員・連携会員の知識と才能を結集して多様な調査を実施するとともに最新の科学的手法による解析により、研究力向上のための効果的な学術政策の提案が可能になると考えている。またその対象としては、個別の専門領域に固有の問題に止まることなく、全ての学術領域に共通する問題を俯瞰的視点で整理する必要がある、学術全体にわたる課題を抽出してその原因を探り、効果的な政策について検討する。

具体的には、以下の内容について調査・審議することが考えられる。

- (1) これまでの論点の整理：様々な発言・出版、解析結果（原因説）の調査を行う。各省庁の審議会・検討部会、CSTIなどの審議まとめ、報告書や審議内容、結論を集積しこれらを検証する。また、過去の日本学術会議が発出してきた提言等も対象とする。
- (2) 聞き取り/アンケート調査の実施：関連省庁や研究資金配分機関、大学・研究所等が国際競争力の低下についてどう考えてどのような施策をとってきたのか、それらに関する反省点は何かについて調査する。また、産業界からの意見も集約する。
- (3) 科学者と学術コミュニティに対する大規模アンケート調査：科学者/コミュニティの現状認識、低迷の原因、今後の方策などを問う。
- (4) 説明変数と結果の相関解析：総論文数やTop 1%論文のトレンドを結果として、時間を考慮に入れて独立した説明変数との相関について解析を行い、何が原因かを明らかにする。
- (5) 有効な政策の提案：以上の調査を元にして、今後の有効で効率的な施策について

検討・提案する。

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

【学術全体に係る提言等】

- ・ 勧告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」
2010年8月25日
- ・ 勧告「我が国の大学等における研究環境の改善について」1999年10月27日
- ・ 要望「国立大学の大学法人化に伴う大学附置全国共同利用研究所・施設の課題」2005年9月15日
- ・ 要望「国立大学法人化と大学附置共同利用研究所等のあり方について」2003年7月15日
- ・ 提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」2019年11月6日
- ・ 提言「産学共創の視点から見た大学のあり方 -2025年までに達成する知識集約型社会-」
2018年11月28日
- ・ 提言「学術の総合的発展と社会のイノベーションに資する研究資金制度のあり方に関する提言」2017年8月22日
- ・ 提言「国立大学の教育研究改革と国の支援 -学術振興の基盤形成の観点から-」2017年6月27日
- ・ 提言「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」2015年2月27日
- ・ 提言「我が国の研究力強化に資する若手研究人材雇用制度について」2014年9月29日
- ・ 提言「科学・技術を担う将来世代の育成方策 ～教育と科学・技術イノベーションの一体的振興のすすめ～」2013年2月25日
- ・ 提言「我が国の研究評価システムの在り方 ～研究者を育成・支援する評価システムへの転換～」2012年10月26日
- ・ 提言「日本の展望—学術からの提言 2010」・「日本の展望—学術からの提言 2010」（13のテーマ別・分野別作業分科会提言）2010年4月5日
- ・ 提言「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」2009年11月26日
- ・ 提言「新しい理工系大学院博士後期課程の構築に向けて-科学・技術を担うべき若い世代のために-」2008年8月28日
- ・ 提言「我が国の未来を創る基礎研究の支援充実を目指して」2008年8月1日

【個別の専門分野に係る提言等（一部抜粋）】

- ・ 提言「日本の停滞を打破し新産業創出を促す社会基盤と研究強化 ～応用物理からの提言～」
2020年6月16日
- ・ 提言「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的な推進」2019年7月2日
- ・ 提言「学術の総合的発展をめざして -人文・社会科学からの提言-」2017年6月1日
- ・ 提言「物性物理学・一般物理学の学術研究のさらなる振興のために」2014年5月7日
- ・ 提言「我が国の宇宙政策のあり方と宇宙科学の推進について-宇宙開発利用のさらなる発展のために-」2012年6月27日
- ・ 提言「21世紀における電気電子工学のあり方と果たすべき役割」2011年9月30日
- ・ 提言「学術と産業を結ぶ基盤研究および人材育成の強化 -応用物理からの提言-」2011年8月18日
- ・ 提言「数理科学における研究と若手養成の現状と課題」2008年8月28日

- ・提言「物性物理学・一般物理学分野における学術研究の質と量の向上のために」2008 年 8 月 28 日

(4) 課題に関連した政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー報告等の有無

- ・内閣府、文科省をはじめとする省庁・関連機関によるものが多数存在する。委員会の活動開始とともに網羅的調査を行う。

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

- ・無し

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

学術情報環境に関する専門家、その国際動向を把握している者に加えて、第一部、第二部、第三部から主体的参加者を招く

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

人文・社会、医学・生物学、理工工学ならびに学術政策に関する専門分野からそれぞれ2名から4名程度

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

1年程度での集中審議により、これまでの報告、提案、主張などについてまとめるとともに、調査研究の進め方を決定する。その後、順次調査を行う。

我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会設置要綱

令和 3 年 6 月 2 4 日
日本学術会議第 3 1 3 回幹事会決定

(設置)

第 1 日本学術会議会則第 1 6 条第 1 項に基づく課題別委員会として、我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第 2 委員会は、研究力後退の原因究明と、低落を続ける日本の研究力回復を早期に実現するため、様々な学術政策がどのように研究力に影響を与えたかについて、長期にわたる客観的事実に基づいた解析を行い、その成果を今後の科学技術政策に反映させるための提案を行うこと等を目的とする。具体的には、「現在」から 3 0 年程度を遡って様々な政策の影響を科学的根拠に基づき解析することにより、全ての学術領域に共通する問題を俯瞰的視点で整理するとともに学術全体にわたる課題を抽出して研究力低下の原因を探り、効果的な政策について検討を深める。

(組織)

第 3 委員会は、2 0 名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第 4 委員会は、令和 5 年 9 月 3 0 日まで置かれるものとする。

(庶務)

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【課題別委員会】

○委員の決定（新規 1 件）

（我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
有田 伸	東京大学社会科学研究所教授	第一部会員
岡崎 哲二	東京大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
小林 傳司	大阪大学名誉教授、大阪大学COデザインセンター特任教授／国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター長	第一部会員 第一部幹事
小長谷 有紀	独立行政法人日本学術振興会監事	第一部会員
西山 慶彦	京都大学経済研究所教授	第一部会員
小林 武彦	東京大学定量生命科学研究科教授	第二部会員
佐々木 裕之	九州大学生体防御医学研究所教授	第二部会員
高山 弘太郎	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授、愛媛大学大学院農学研究科教授	第二部会員
武田 洋幸	東京大学執行役・副学長、大学院理学系研究科教授	第二部会員 第二部長
山本 晴子	独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長特任補佐	第二部会員
梶田 隆章	東京大学宇宙線研究所教授	第三部会員 会長
腰原 伸也	東京工業大学理学院教授	第三部会員
菱田 公一	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	第三部会員 副会長
宮地 充子	大阪大学大学院工学研究科教授	第三部会員
山口 周	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授	第三部会員
川口 慎介	国立研究開発法人海洋研究開発機構副主任研究員	連携会員
林 隆之	政策研究大学院大学教授	連携会員

【設置予定：第 313 回幹事会（令和 3 年 6 月 24 日）、決定後の委員数：17 名】

日本学術会議協力学術研究団体への新規申し込み団体の概要

	団体名	概 要
1	初年次教育学会 (http://www.jafye.org/)	本団体は、初年次教育の教育効果の測定や理論的な説明をはかり、初年次教育のもつ重要性を日本の高等教育界に定着させ、また国際的な初年次教育関係団体との情報交換・交流の推進を目的とするものである。
2	初等教育カリキュラム学会 (https://seec-web.com/)	本団体は、初等教育のカリキュラム開発に関する科学研究を行い、初等教育の充実と発展に寄与することを目的とするものである。
3	日本文化政策学会 (https://www.jacpr.jp/)	本団体は、文化政策研究の発展と普及及び、文化政策研究に関心を持つ人びとの交流を図ることを目的とするものである。
4	一社) 日本物理療法学会 (https://www.jseapt.com/)	本団体は、医療専門職のみならず、スポーツ、心理学、教育学、工学などの様々な学際領域専門家から構成され、物理療法に関する教育、研究、専門知識の増進普及を図り、物理療法学の発展・充実を通じて、物理療法学の科学的な体系の構築に寄与し、国民の健康と福祉に貢献することを目的とするものである。
5	日本プロテオーム学会 (https://www.jhupo.org/)	本団体は、日本ヒトプロテオーム機構を主宰するとともに、我が国におけるプロテオーム研究の普及をはかり、その発展に寄与し、更にヒトプロテオーム機構及びアジアオセアニアヒトプロテオーム機構の日本側対応機関として、その役割を果たすことを目的とするものである。

令和3年度代表派遣実施計画の追加・変更及び会議派遣者の決定について

以下のとおり、令和3年度代表派遣実施計画の追加・変更及び派遣者の決定を行う。

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	内 容
1	International Conference on Urban Health 研究集会	7 月 6 日 ～ 7 月 8 日	オンライン	中村 桂子 連携会員 (東京医科歯科大学大学院国際保健医療事業開 発学教授)	・派遣者の決定 ※実施計画については第 308 回幹 事会(令和 3 年 2 月 25 日)にて承認 済み。
2	S20 アカデミープレジデント 会合	7 月 15 日	ローマ (イタリア)	梶田 隆章 第三部会員 (東京大学宇宙線研究所・教授)	・代表派遣計画の追加 ・派遣者の決定 ※S20 事前準備会合 ※オンラインでの参加
				高村 ゆかり 第一部会員 (東京大学未来ビジョン研究センター教授)	
3	第 26 回 国際昆虫学会議 (ICE 2021)	7 月 18 日 ～ 7 月 23 日 ↓ 延期	ヘルシンキ (フィンラン ド)	未 定	・代表派遣の取りやめ ※新型コロナウイルスの影響により 今年度の開催なし(来年度に延 期)
4	第 51 回国際純正・応用化学連 合 (IUPAC) 総会及び第 48 回 世界化学会議	8 月 13 日 ～ 8 月 20 日	オンライン	所 千晴 第三部会員 (早稲田大学理工学術院教授)	・派遣者の決定 ※実施計画については第 308 回幹 事会(令和 3 年 2 月 25 日)にて承認 済み。
				岸村 顕広 連携会員 (九州大学大学院工学研究院応用化学部門・九州 大学分子システム科学センター准教授)	
				山下 誠 特任連携会員 (名古屋大学大学院工学研究科教授)	

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	内 容
5	国際地理学連合（IGU）第 34 回国際地理学会議（IGC）及び執行委員会	8 月 13 日 ～ 8 月 20 日	イスタンブ ール （トルコ）	氷見山 幸夫 連携会員 （北海道教育大学名誉教授）	・派遣者の決定 ※実施計画については第 308 回幹事会（令和 3 年 2 月 25 日）にて承認済み。 ※開催形式について調整中
6	国際結晶学連合（IUCr）総会等	8 月 14 日 ～ 8 月 22 日	プラハ （チェコ共和国）	菅原 洋子 第三部会員 （北里大学名誉教授・豊田理化学研究所客員フェロー）	・派遣者の決定 ※実施計画については第 308 回幹事会（令和 3 年 2 月 25 日）にて承認済み。 ※開催形式について調整中
				河野 正規 特任連携会員 （東京工業大学理学院化学系無機・分析化学教授）	
				栗栖 源嗣 特任連携会員 （大阪大学蛋白質研究所教授、附属蛋白質解析先端研究センター長）	
				藤間 祥子 特任連携会員 （奈良先端科学技術大学院大学准教授）	
7	国際生理科学連合（IUPS）2022 年大会国際プログラム委員会等	8 月 18 日 ～ 8 月 22 日	天津 （中国） ↓ オンライン	久保 義弘 連携会員 （自然科学研究機構生理学研究所・教授）	・派遣者の決定 ※実施計画については第 308 回幹事会（令和 3 年 2 月 25 日）にて承認済み。

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	内 容
8	第9回国際鉱物学博物館会議	8月24日 ～ 8月26日	ソフィア (ブルガリア)	宮脇 律郎 特任連携会員 (独立行政法人国立科学博物館 地学研究部長)	・派遣者の決定 ※実施計画については第308回幹事会(令和3年2月25日)にて承認済み。 ※オンラインでの参加
9	国際理論応用力学連合 (IUTAM)第25回理論応用力学国際会議	8月22日 ～ 8月27日 ↓ 8月22・25日	ミラノ (イタリア) ↓ オンライン	堀 宗朗 連携会員 (国立研究開発法人海洋研究開発機構部門長)	・派遣者の決定 ・会期の変更 ※実施計画については第308回幹事会(令和3年2月25日)にて承認済み。
				佐野 理 特任連携会員 (東京農工大学名誉教授)	
10	INGSA 2021 第4回政府への科学的助言に関する国際会議	8月29日 ～ 9月2日	モントリオール (カナダ)	新福 洋子 連携会員 (広島大学大学院医系科学研究科教授)	・派遣者の決定 ※実施計画については第308回幹事会(令和3年2月25日)にて承認済み。 ※オンラインでの参加
11	国際宗教学宗教史学会 (IAHR) 理事会	8月30日 ～ 9月3日	ピサ (イタリア)	藤原 聖子 連携会員 (東京大学大学院人文社会系研究科教授)	・派遣者の決定 ※実施計画については第308回幹事会(令和3年2月25日)にて承認済み。 ※開催形式について調整中
12	第34回国際電波科学連合 (URSI) 総会	8月28日 ～ 9月4日	ローマ (イタリア)	小林 一哉 連携会員 (中央大学理工学部・教授)	・派遣者の決定 ※実施計画については第308回幹事会(令和3年2月25日)にて承認済み。 ※開催形式について調整中
				八木谷 聡 連携会員 (金沢大学理工研究域電子情報通信学系教授)	
				芳原 容英 特任連携会員 (電気通信大学大学院情報理工学研究科情報・ネットワーク工学専攻教授)	

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	内 容
13	第 16 回国際放散虫研究集会	9 月 9 日 ～ 9 月 21 日	リュブリャ ナ (スロベニア)	松岡 篤 <u>特任連携会員</u> (新潟大学教育研究院自然科学系教授)	・派遣者の決定 ※実施計画については第 308 回幹事会(令和 3 年 2 月 25 日)にて承認済み。 ※開催形式について調整中

公開シンポジウム「新型コロナワクチンを正しく知る」の開催について

1. 主 催：日本学術会議第二部、一般社団法人日本医学会連合、公益社団法人
日本薬学会
2. 共 催：なし
3. 後 援：調整中
4. 日 時：令和3年7月17日（土） 13:25 - 17:00
(シンポジウムは 13:30 より開始)
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会の開催：なし

7. 開催趣旨：

新型コロナウイルスに対するワクチンの接種が進んでいる。4月には65歳以上の国民を対象にした接種が開始され、6月には大学・職域接種が開始されて、接種対象者に18～64歳が加わった。しかし、国民のなかにはワクチン接種を躊躇する方々がおられると伝えられている。

日本学術会議では、本年4月と5月に新型コロナワクチンに関する学術フォーラムや公開シンポジウムを日本医学会連合や日本薬学会と共同で主催してきた。新型コロナワクチンの接種が拡大される今、改めて、ワクチンに関する信頼できる情報を共有し、接種対象者の疑問や不安の解決に役立つことを願って市民公開シンポジウム企画した。新型コロナワクチンの効果や副反応と併せて妊娠への影響、小児への投与についても取り上げる。

8. 次 第：

総合司会： 武田洋幸（日本学術会議会員第二部部長、東京大学副学長・大学院理学系研究科教授）

13:25-13:30 開会の辞

望月眞弓（日本学術会議会員副会長、慶應義塾大学名誉教授）

13:30-14:00 mRNA ワクチンとは

- 位高啓史（東京医科歯科大学生体材料工学研究所 生体材料機能医学分野教授）
- 14:00-14:30 新型コロナワクチンの効果
西 順一郎（鹿児島大学大学院医歯学総合研究科微生物学分野教授）
- 14:30-15:00 新型コロナワクチンの副反応
（多屋馨子先生より紹介）
- 15:00-15:30 妊娠と新型コロナワクチン接種
（医学会連合より産婦人科の先生を紹介）
- 15:30-16:00 小児を対象としたワクチン接種
（医学会連合より小児科の先生を紹介）
（5名の講演者、視聴者からの質問回答も含めて各30分）
- 16:00-16:15 休憩
- 16:15-16:50 パネルディスカッション
モデレーター：神田玲子（日本学術会議会員、量子科学技術研究開発機構量子生命・医学部門放射線医学研究所副所長）
学生、科学ジャーナリスト（予定）
- 16:50-17:00 閉会の辞
（日本医学学会連合、日本薬学会）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の講演者は、主催の第二部会員）

公開シンポジウム

「日本の刑法性犯罪規定を国際人権基準に合わせるために
—日本学術会議提言から法務省検討会報告を検討する—（仮）」の開催について

1. 主 催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会、日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会（予定）
2. 共 催：なし
3. 後 援：ジェンダー法学会（予定）
4. 日 時：令和3年7月30日（金） 17：00～19：30
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会等の開催：なし

7. 開催趣旨：

第24期日本学術会議では、2020年9月29日に、第1部の3つのジェンダー関係分科会による提言「「同意の有無」を中核に置く刑法改正に向けて一性暴力に対する国際人権基準の反映—」（以下提言）を公表した。この提言は、2017年に改正された刑法性犯罪規定では、国際人権基準に合ったものとは評価できないことから、さらなる改正のために必要な視点を盛り込んだものであった。同提言は法務省「性犯罪に関する刑事法検討会」（以下検討会）において、参考資料として取り上げられた。検討会は2021年5月21日に終了し、報告書が公表されたが、報告書では論点が整理されたにとどまっており、「同意の有無を中核とする性犯罪規定」へと改正するとまでの合意ができておらず、今後、法制審議会での検討が待たれるところである。

そこで、不同意性交罪の導入や性交同意年齢の引上げといった検討会の論点について、提言の趣旨が生かされているかを検討し、提言に沿った性刑法改正を実現するために、公開シンポジウムを開催することとした。

8. 次 第（案）：

17：00～17：05 開会挨拶

南野 佳代（日本学術会議第一部会員・京都女子大学法学部教授）

17：05～17：15 趣旨説明

後藤 弘子（日本学術会議連携会員・千葉大学大学院社会科

学研究院教授)

17 : 15～17 : 40 性犯罪に関する刑事法検討会での議論の概要

小島 妙子 (仙台弁護士会)

17 : 40～17 : 55 国際人権法と性暴力

谷口 洋幸 (日本学術会議連携会員・青山学院大学法学部教授)

17 : 55～18 : 05 暴行脅迫要件について

島岡 まな (日本学術会議連携会員・大阪大学大学院法学研究科教授)

18 : 05～18 : 15 性交同意年齢について

矢野 恵美 (日本学術会議連携会員・琉球大学大学院法務研究科教授)

18 : 15～18 : 30 地位利用について

吉田 容子 (日本学術会議連携会員・京都弁護士会)

18 : 30～18 : 45 公訴時効等について

平山 真理 (日本学術会議連携会員・白鷗大学法学部教授)

18 : 45～19 : 25 質疑応答

19 : 25～19 : 30 閉会挨拶 後藤弘子 (予定)

9. 関係部の承認の有無：第一部承認

(下線の講演者は、主催分科会委員)

公開シンポジウム「第12回形態科学シンポジウム：生命科学の魅力を語る高校生のための集い ～分子と細胞を観る楽しさ～」の開催について

1. 主 催：日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会、基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会

2. 共 催：なし

3. 後 援：日本細胞生物学会、日本解剖学会、日本顕微鏡学会、日本組織細胞化学会、日本分子生物学会、JST グローバルサイエンスキャンパス事業

4. 日 時：令和3年8月20日（金）14:00～17:00

5. 場 所：ウェブ開催（Zoom Webinar）

6. 分科会の開催：あり

7. 開催趣旨：

生命科学研究に関心を持つ高校生に呼びかけ、生命科学研究の最前線を分かりやすく解説する。また第一線の研究者と高校生が気軽に語り合う場を設け、将来の生命科学研究を担う人材の啓発に資するものとしたい。

8. 次 第：（予定）

14:00 開会挨拶

渡辺雅彦（日本学術会議第二部会員、北海道大学大学院医学研究院教授）

14:05 講演会

講演1

司会：月田早智子（日本学術会議連携会員、帝京大学先端総合研究機構教授、大阪大学大学院生命機能研究科特任教授）

「実写版」はたらく細胞

松田道行（日本学術会議第二部会員、京都大学大学院生命科学研究科・医学研究科教授）

講演2

司会：西真弓（日本学術会議連携会員、奈良県立医科大学医学部教授教授）

半世紀の研究を振り返って -観ることの大切さと楽しさ-

大隅良典（東京工業大学栄誉教授、2016 年ノーベル生理学・医学賞受賞）

16:15 パネル討論・質問会 -高校生に伝えたいこと-

司会：仲嶋一範（日本学術会議連携会員、慶應義塾大学医学部教授）

パネリスト：

大隅良典（東京工業大学栄誉教授）

松田道行（京都大学大学院生命科学研究科・医学研究科教授）

渡辺雅彦（日本学術会議第二部会員、北海道大学大学院医学系研究院教授）

小林武彦（日本学術会議第二部会員、東京大学定量生命科学研究科教授）

月田早智子（日本学術会議連携会員、帝京大学先端総合研究機構教授、大阪大学大学院生命機能研究科特任教授）

西 真弓（日本学術会議連携会員、奈良県立医科大学医学部教授）

16:55 閉会の挨拶

小林武彦（日本学術会議第二部会員、東京大学定量生命科学研究科教授）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の登壇者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム
「東京-Evo-オリンピック ～驚くべき性質や能力をもつ生き物たち」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化学分科会
2. 共 催：日本進化学会
3. 後 援：東京都立大学
4. 日 時：令和3年8月21日（土）13：30～16：00
5. 場 所：東京都立大学 南大沢キャンパス
6. 分科会の開催：開催予定
7. 開催趣旨：自然界には驚くような能力をもつ、あるいは極限環境下（極寒の場所、地上12 kmの上空、場合によっては宇宙空間など）でも生息できる生き物がいる。これらの性質も、すべて生物の進化の過程で獲得されたものである。本公開シンポジウムは、生物の進化（Evolution）を東京オリンピックと関連づけて、このような驚くべき性質や能力をもつ生物を、それぞれについての最新の知見と共に紹介し、進化のおもしろさを一般参加者に理解していただくことを目的とする。
8. 次 第：
 - 13：30 開会の辞
深津 武馬＊（日本学術会議連携会員、産業技術総合研究所 生物プロセス研究部門 首席研究員、東京大学大学院理学研究科 教授）
 - 13：35 放射線も平気！？極限環境に耐える動物クマムシ
國枝 武和（東京大学大学院理学研究科 教授）
 - 14：00 シダは弱い生き物ではない ～極限環境に生えるシダ植物の独立配偶体
村上 哲明＊（日本学術会議連携会員、東京都立大学理学研究科 教授）
 - 14：25 アブラムシも弱くない ～仲間を守る兵隊アブラムシの知られざる行動と生物機能～
沓掛 磨也子（産業技術総合研究所 生物プロセス研究部門 研究グループ長）
 - 14：50－15：00 （ 休憩 ）

- 15 : 00 海から淡水域へ大進出！トゲウオの能力とそのしくみ
石川 麻乃＊（日本学術会議連携会員、東京大学新領域創成科学研究科
准教授）
- 15 : 25 地上 12km に存在する微生物と、微生物の宇宙での生存
山岸 明彦＊（日本学術会議連携会員、東京薬科大学生命科学部 名誉教
授）
- 15 : 50 総合討論
（司会）村上 哲明＊（日本学術会議連携会員、東京都立大学理学研究科
教授）
- 16 : 00 閉会

9. 関係部の承認の有無：第2部

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「サービス化する社会とサービス学の教育実装
：高等教育を中心として」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会
2. 共 催：サービス学会等（交渉中）
3. 後 援：開催が決まり次第各学会へ依頼予定
4. 日 時：令和3年8月25日（水）13：00～14：55
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会等の開催：開催予定

7. 開催趣旨：

サービス学は、モノの生産、交換、消費を中心に捉えられてきた問題を異なる視点から理解し、既存の理論や実践を包含しながら新しい知識の体系を作り出すことを目的としている。近年の情報通信技術の進展や社会のデジタル化によって、生活世界の中で価値を具現化するサービス化へと社会は移行している。それにより、サービス事業者のみならず、サービスの価値共創の担い手である消費者や市民に対しても、サービス学の知識や思考の教授の重要性が増大している。サービス学分科会では、このような社会の変化とニーズに応えるべく、学問としてのサービス学の体系化と高等教育機関における具体的な教育実装の方法について審議を重ねてきた。この度、その成果を日本学術会議の提言としてまとめ、12月末に提出する。本シンポジウムは、本提言の内容を紹介し、サービス化する社会におけるサービス学のあり方と高等教育機関における教育実装のあり方について広く議論することを目的とする。そこで、主たるステークホルダーであるサービス学の教育・研究者が集う国内最大級の学術組織であるサービス学会の第8回国内大会において、サービス学会と共催という形で開催する。

8. 次 第：

13：00 趣旨説明

西尾 チヅル（日本学術会議第一部会員、筑波大学ビジネスサイエンス系・教授）

13：10 サービス学の論理基盤

村松 潤一（日本学術会議連携会員、岡山理科大学経営学部教授）

13：20 サービス学の教育方法

山本 昭二（日本学術会議連携会員、関西学院大学大学院経営戦略研究科教授）

13：30 （ 休憩 ）

13 : 35 サービス学の教育実装に対する総合討論

司会：山本 昭二

パネラー：

瀧 俊雄（株式会社マネーフォワード Fintech 研究所長、取締役執行役員）

原 良憲（日本学術会議連携会員、京都大学経営管理大学院・教授）

吉瀬 章子（日本学術会議連携会員、筑波大学大学院システム情報系教授）

村松 潤一 他

14 : 40 閉会の挨拶

浅野大介（経済産業省サービス政策課 課長）

14 : 55 閉会

9. 関係部の承認の有無：第一部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム

「ポストコロナ社会を見据えた睡眠・生活リズムのあり方：コロナ自粛から学ぶ」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議 基礎生物学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同 生物リズム分科会
2. 共 催：日本時間生物学会、日本睡眠学会（予定）
3. 後 援：日本生命科学アカデミー（予定）
4. 日 時：令和3年8月28日（土）13：00～15：50
5. 場 所：オンライン開催（Zoom ウェビナー）
6. 分科会の開催：開催予定なし
7. 開催趣旨：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うソーシャルディスタンス、休校、リモートワークなどのライフスタイルの変化により生じた睡眠パターンや生活リズムの変容と、その心理・社会・生物学的影響についてデータが集まりつつある。その背景には、感染や社会状況に対する不安などの心理的側面に加えて、自粛生活や働き方の変化による生物時計の光同調（自然光や夜間照明）あるいは社会同調の減弱など、生体リズムそのものや睡眠調整機能の変調が関わっていると考えられている。本シンポジウムでは、現在明らかになっている情報をもとに、コロナ禍で生じた問題点、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた睡眠・生活リズムのあり方、さらにはその実践法について専門家のご意見を伺う。また、今後必要となる研究課題について生物リズム分科会として提言を行う。

8. 次 第：

（司会）三島和夫（日本学術会議連携会員、秋田大学大学院医学系研究科教授）

13：30 開会の挨拶

深田吉孝（日本学術会議第二部会員・日本時間生物学会理事長・東京大学大学院医学系研究科特任研究員）

13：40 講演1：リモート社会と体のリズム

本間さと（日本学術会議連携会員、札幌花園病院 睡眠医療センター長）

- 14 : 05 講演 2 : 子どもとその養育者の睡眠・生活リズムに及ぼした影響について
谷池雅子（大阪大学 連合小児発達学研究科教授）
- 14 : 30 講演 3 : 一般生活者の生活リズムの変容について
駒田陽子（明治薬科大学 リベラルアーツ 准教授）
- 14 : 55 講演 4 : 働き方に及ぼした光と影について
高橋正也（労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター長）
- 15 : 20 指定発言 1 : 社会における睡眠・生活リズムの変化に対し睡眠医療が果たすべき役割
内山 真（日本睡眠学会理事長、東京足立病院院長）
- 15 : 25 指定発言 2 : 今後の研究で求められること -基礎研究の側面から-
吉村崇（日本学術会議連携会員、名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所教授）
- 15 : 30 シンポジウムの総括
三島和夫（日本学術会議連携会員、秋田大学大学院医学系研究科教授）
- 15 : 40 閉会の挨拶
尾崎紀夫（日本学術会議会員第二部会幹事、名古屋大学医学系研究科教授）
- 15 : 50 閉会

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「コロナ禍におけるトリアージの問題——世界の事例から
日本を考察する」の開催について

1. 主 催：哲学委員会いのちと心を考える分科会

2. 共 催：日本生命倫理学会（基礎理論部会）（申請中）

文部科学省科学研究費「尊厳概念のグローバルスタンダードの構築
にむけた理論的、概念史的・比較文化論的研究」

3. 後 援：なし

4. 日 時：令和3年8月29日（日）13：30～17：00

5. 場 所：オンライン開催

6. 分科会等の開催：なし

7. 開催趣旨：

「いのちと心を考える分科会」では、今期コロナ禍について議論を重ねてきており、なかでもトリアージについては集中して審議をしている。第三回分科会では一ノ瀬正樹委員より「新型コロナ感染症と感染症倫理」、また第四回分科会では安藤泰至委員から「『トリアージ』という語が意味するもの——日本におけるその拡大誤用がもたらす混乱」と題して、それぞれ報告がなされた。さらに第五回分科会では、生命医療倫理研究会が2020年3月に出した「COVID-19の感染爆発時における人工呼吸器の配分を判断するプロセスについての提言」について同研究会副会長の堂園俊彦氏（静岡大学）と同じく副会長の竹下啓氏（東海大学医学部）を参考人として招致し、審議を行った。この「提言」では人工呼吸器の取り外し可能性を示唆していた点がとくに議論の的となった。本来緊急時における医療判断としてのトリアージが、コロナ禍において終末期医療、障がい者医療の領域に拡大されているのではないかと懸念が確認されるからである。ただ医療現場の逼迫にどのように対処するのも重要な論点であることも確認された。そこで、さらにトリアージの問題について世界の事例を渉猟しつつ、コロナ禍における日本社会のトリアージの問題を考察すべく、シンポジウムを企画し、ひろく議論を行いたい。

8. 次 第

司会 香川知晶（日本学術会議連携会員、山梨大学名誉教授）

13：30 開会挨拶、主旨説明

土井健司（日本学術会議連携会員、関西学院大学神学部教授）

13：40 加藤泰史（日本学術会議連携会員、相山女学園大学国際コミュニケーション学部教授）

「コロナ・トリアージをめぐるイタリアとドイツ」

14：10 建石真公子（日本学術会議連携会員、法政大学法学部教授）

「Covid-19 下の医療逼迫時におけるトリアージと患者の人権：
イギリス、フランスおよび欧州人権機関の対応」

14：40 鐘宣錚（大谷大学真宗総合研究所東京分室PD研究員）

「台湾におけるトリアージについて」（仮題）

15：10 竹下啓（東海大学医学部教授）

「生命医療倫理研究会の「提言」以後の日本の医療現場の状況について」
（仮題）

15：40 休 憩

15：50 質疑・討議

16：50 閉会挨拶

田坂さつき（日本学術会議連携会員、立正大学文学部教授）

17：00 終了

9. 関係部の承認の有無：第一部承認有

（下線の講演者等は、主催委員会（分科会）委員）

日本学術会議近畿地区会議主催学術講演会
「カーボンニュートラル：2050年までに何をすべきか」の開催について (案)

1. 主 催：日本学術会議近畿地区会議、京都大学
2. 後 援：公益財団法人日本学術協力財団
3. 日 時：令和3年9月20日（月・祝）13：00～17：00
4. 場 所：京都大学国際科学イノベーション棟シンポジウムホール（京都市左京区）
オンライン・対面併用開催
5. 開催趣旨：

カーボンニュートラルは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることである。ここで、「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いた、実質ゼロを意味する。カーボンニュートラルの2050年実現にむけて、政府や関係省庁は、電化の促進、電源の脱炭素化、再生可能エネルギーの最大限の導入、地域での再エネ倍増に向けた取組など、さまざまな技術の社会実装施策を打ち出している。

今回の学術講演会では、こうした新たな技術の発展のなかで、科学者と市民、自治体、産業界がどのように取り組んでいけるのか、対話を深めたいと考える。特に、関西では、万博を控えて、未来をリードすべく、さまざまなステークホルダー、あらゆる世代の議論にしていきたい。
6. 次 第：

開会挨拶
小山田 耕二（日本学術会議近畿地区会議代表幹事・日本学術会議第三部会員・京都大学学術情報メディアセンター教授）
 日本学術会議会長又は副会長挨拶

趣旨説明
下條 真司（日本学術会議第三部会員・大阪大学サイバーメディアセンター・センター長）

講演
 基調講演 「カーボンニュートラル ― 持続可能な社会に向けて」
大久保 規子（日本学術会議第一部会員・大阪大学教授）
 話題提供1 「企業候補―大阪拠点の建築系（積水）」
 話題提供2 「自治体での取組（京都市）」
 話題提供3 「市民レベルの活動について（フューチャーデザイン研究所）」

パネル討論・全体総括

コーディネータ：下條 真司（日本学術会議第三部会員・大阪大学サイバーメディアセンター・センター長）

閉会挨拶
高山 佳奈子（日本学術会議第一部会員・京都大学大学院法学研究科教授）

総合同会
村山 美穂（日本学術会議第二部会員・京都大学野生動物研究センター教授）

（下線の講演者等は、主催地区会議所属の会員・連携会員）
7. 関係部の承認の有無：科学者委員会（仮）

以上

公開シンポジウム

「With/After コロナ時代の看護とデジタルトランスフォーメーション」の開催について

1. 主 催：日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会
2. 共 催： なし
3. 後 援：日本看護系大学協議会、日本看護系学会協議会、日本看護科学学会（予定）
4. 日 時：令和3年9月25日（土）13:00～16:00（予定）
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会の開催：開催予定（シンポジウム当日に分科会を開催）

7. 開催趣旨：

コロナウイルス禍の健康危機では、テクノロジーやAIを効果的に活用し、長期的な展望をもった看護のイノベーションが求められている。デジタルトランスフォーメーションは、テクノロジーを駆使して、新たな看護を構築するモデルのひとつである。

看護は医療や在宅、産業看護など多様な実践の場で市民に出会い、そのニーズに出会う。さらに、様々な分野の専門家と協働して技術開発に主体的に関与し、健康問題の解決に必要なテクノロジーの発展に関与することができる。その看護に取り組む学生の教育も、重要なテーマである。

コロナ禍では、オンラインの技術やロボットの役割が注目された。人と人の関りを支援することが看護の本質であることは論を待たない。コロナ禍で損なわれた関りを補い、さらに生活の質を高めるデジタルの力の必要性が看護の領域においても意識されるようになったと言えよう。今後も様々な災害や気候変動による危機が予測される中で、コロナ禍での学びを日々の実践に活用するトランスレーションに看護の視点を生かすことは喫緊の課題といえる。

本シンポジウムでは、コロナ禍で浮かび上がった健康と暮らしを守り育むためのデジタルトランスフォーメーションに関わる看護職と協働する専門家にお話いただき、看護ケアの将来像を改めて考えたい。

8. 次 第：2時間30分

挨拶 梶田隆章（日本学術会議会長、東京大学宇宙線研究所教授）

武田洋幸（日本学術会議第二部部長、東京大学執行役副学長）

講演（敬称略）

1. 在宅療養を変えるデジタルトランスフォーメーション

真田弘美（日本学術会議連携会員、東京大学大学院医学系研究科教授）

技術と療養の場をつなぐ看護の役割

2. 基礎疾患の悪化を防ぐプロアクティブケア

森山美知子（日本学術会議連携会員、広島大学大学院医系科学研究科教授）

レセプトデータから AI を用いた予防的アプローチ

3. 人の交流が認知機能にもたらす働きと看護（仮題）

西田眞也（日本学術会議第一部会員 京都大学大学院情報学研究科教授）

*デジタルを介しての人と人との交流が認知にどのように影響を及ぼすかを広くお話いただき、医療、ケア、看護において、何を留意すべきかをお話頂く。

4. ロボティクスとデジタルトランスフォーメーション

萩田紀博（日本学術会議第三部会員、大阪芸術大学アートサイエンス学科長・教授、株式会社国際電気通信基礎技術研究所 知能ロボティクス研究所・所長）

*人間社会のデジタルトランスレーションの発展の方向性や課題について広くお話頂く。

5. 看護教育のデジタルトランスフォーメーション

小池武嗣（聖隷クリストファー大学助教）

*コロナ禍での看護教育、特に実習におけるテクノロジーの活用についてお話頂く。

（休憩）

総合討論（司会：小松浩子（日本学術会議第二部会員、日本赤十字九州国際看護大学学長）、萱間真美（日本学術会議連携会員、聖路加国際大学大学院看護学研究科教授））

閉会

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム

提言「健康栄養教育を担う管理栄養士の役割」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会
2. 後 援：日本生命科学アカデミー（予定）
3. 日 時：令和3年10月16日（土）13:30～17:00
4. 場 所：オンライン開催
5. 分科会の開催：なし
6. 開催趣旨

2002年（平成14年）の栄養士法では、管理栄養士の資質として「ものから人へ」から「対人専門職」に見直され、教育内容が食べ物を扱う分野（食品学・調理学など）から医学関連知識や臨床栄養学分野を重視した内容に改正されました。健康・生活科学委員会 家政学分科会では、この改正の実施から20年経過した現在、改正内容が社会のニーズに合致した管理栄養士の養成につながっているか検証を行いました。また、管理栄養士の資格を有する多くの人材が毎年、輩出されていますが、生活習慣病を予防し、健康で充実した生活をおくるための支援への役割が十分果たされていないと評価しました。

そこでこれらの課題を踏まえ、健康・生活科学委員会 家政学分科会から提言として「健康栄養教育を担う管理栄養士の役割」を令和2年（2020年）7月27日に表出しました。疾病予防に寄与できる管理栄養士の資質の修得のための教育内容の見直しや管理栄養士の活躍の場の必要性が骨子となっています。提言の項目立てを以下に示します。

提言

- (1) 社会的ニーズに対応する管理栄養士活動の広がり必要性
 - ① 大学生・一般社会人への健康栄養教育の対応
 - ② 職場での管理栄養士の活用
- (2) 管理栄養士の資質の向上
 - ① 一般社会人への健康栄養教育の資質
 - ② 大学院教育及び管理栄養士養成のための指導者の育成

詳細は、学術会議のHPに掲載されております。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t291-5.pdf>

提言の内容を知っていただき、管理栄養士の在り方、その教育内容について関係行政機関、教育機関に対し、現代社会の健康栄養教育を担う管理栄養士の役割を課題として共有化していただくことを目的としてシンポジウムの開催を計画いたしました。

シンポジウム開催の形式は、全国の多くの関係機関の方々に参加していただくためにオンラインを予定しております。

7. 次 第

司会 鈴木 恵美子（日本学術会議連携会員、お茶の水女子大学名誉教授）

13 : 30 挨拶

杉山 久仁子（日本学術会議第二部会員、横浜国立大学教育学部教授）

13 : 35 「提言にあたって」

小川 宣子（日本学術会議連携会員、中部大学応用生物学部教授）

14 : 05 「我が国の栄養問題の変遷と管理栄養士の役割」

中村 丁次（神奈川県立保健福祉大学学長，公益社団法人日本栄養士会
会長，一般社団法人日本栄養学教育学会 理事長）

14 : 45 「管理栄養士教育にどのようにして実践知を取り入れるかー実践の視点からー」（仮題）

榎本 眞理（愛知学院大学心身科学部教授）

15 : 25 「これからの管理栄養士の役割と教育養成への期待」（仮題）

清野富久江（厚生労働省健康局健康課栄養指導室室長）

16 : 05 （休憩）

16 : 15 全体討議

16 : 55 閉会の辞

守隨 香（日本学術会議連携会員、共立女子大学家政学部教授）

8. 関係部の承認の有無：第二部承認

(下線の講演者は、主催分科会委員)

日本学術会議九州・沖縄地区会議主催学術講演会
「持続可能な地域の強靱化と将来空間像
～ 防災・減災対策の次なるステージを目指して～」開催について（案）

1. 主催：日本学術会議九州・沖縄地区会議
2. 共催：国立大学法人大分大学
3. 後援：大分県、大分市、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所、大分地方気象台（予定）
4. 日時：令和3年（2021年）11月1日 14:00～16:10
5. 開催形式：オンライン開催

6. 開催趣旨：

全国各地で毎年のように災害が発生し、安全・安心かつ持続可能な地域社会のあり方が問われている。大分県内でも平成29年九州北部豪雨、平成29年台風第10号、令和2年7月豪雨など、自然災害が頻発している。そのようななか、自然災害など起きてはならない事態を想定した国土強靱化に資する施策も展開されており、人口減社会に突入した我が国では、超長期的な視点に立った国土・地域空間の構造やまちづくりのあり方が問われている。

そこで、自然災害が多発する今日、防災・減災対策の次なるステージを目指し、安全・安心で持続可能な地域社会、地域空間を形成するための強靱化やまちづくりの方向性、そして長期的な視点に立った将来的な国土・地域空間のあるべき姿について議論を行う。

7. 次第（予定）

- (1) 開会挨拶 (14:00～14:10)

日本学術会議 高村ゆかり 副会長 (14:00～14:05) (5分間)

大分大学長 北野正剛 (14:05～14:10) (5分間)

- (2) 情報提供 (14:10～14:35) (25分間)

気象庁大分地方気象台（予定）

- (3) パネルディスカッション (14:35～16:05) (90分間)

議 題：調整中

登壇予定者：国土交通省・大分県・県内自治体・報道機関（予定）

コーディネーター：小林 祐司（大分大学減災・復興デザイン教育研究センター長）

コメンテーター：気象庁大分地方気象台（予定）

コメンテーター：大分大学経済学部 宮町 良広 教授（日本学術会議連携会員）

大分大学医学部 三重野 英子 教授（日本学術会議連携会員）

- (4) 閉会挨拶 (16:05～16:10) (5分間)

九州・沖縄地区会議 代表幹事 玉田 薫（日本学術会議第三部会員、

九州大学主幹教授・副学長）

※下線の登壇者は、主催地区会議の会員・連携会員

8. 関係部の承認の有無：科学者委員会（仮）

9. 備考

新型コロナウイルス感染症対応により、以下のとおりとする。

- (1) 例年学術講演会の前に開催をしている科学者懇談会は実施しない。
- (2) 学術講演会について、Zoomウェビナー等、外部サービスと契約し、オンライン形式とする。観客を直接会場に集めず、講演者についても、極力、オンラインにて参加を求める。
- (3) 開催会場について、大分大学旦野原キャンパス内の会議室を使用する。
(例年は集客が容易な市内中心部の会議室（ホテルなど備え付け）を借り上げ)

公開シンポジウム

提言「住居領域における専門教育と資格教育のあり方」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会
2. 後 援：日本生命科学アカデミー（予定）
3. 日 時：令和 3 年 11 月 20 日（土）13:30～15:50
4. 場 所：オンライン開催
5. 分科会の開催：開催予定
6. 開催趣旨

健康・生活科学委員会 家政学分科会（22 期）は、平成 25 年 5 月に「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—家政学分野—」を公表しました。そこでは家政学の定義、役割、家政学を学ぶ学生が目指すべき基本的要素に加えて、家政学を学修して取得できる資格についても触れられています。すなわち、家政学を構成する一領域として「住まうことに関する領域（住居領域）」が定義され、住居領域を深めることにより取得できる資格として建築士があげられています。

そこで、同家政学分科会（24 期）では家政学部・生活科学部住居系学科を持つ大学の多くが取得できる資格とした「建築士」（一級、二級、木造）の資格教育と専門教育についての調査結果に基づいて、表題の提言を令和 2 年 7 月 27 日に発出しました。提言の項目立てを以下に示します。

提言

- （1）QOL（生活の質）の視点からの住居領域での教育のあり方
- （2）資格教育に捉われない住居領域での専門教育の構築
- （3）住居領域の専門教育を担う人材育成

詳細は、学術会議の HP に掲載されています。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t291-6.pdf>

本シンポジウムは、提言において住居領域に関連する学科・専攻を有する教育機関を対象として行った専門教育への提案について、関係者に内容

を理解していただき意見交換を行うことを目的として実施します。

具体的には、提言骨子についての説明の後、建築及び住居領域に関わる教育・研究・実務を担ってきた方々に、従来からの視点に基づく住居領域での教育のあり方、資格教育と専門教育との関係、さらに住居領域の教育を担う人材育成について意見を交わしていただき、今後の方向性を探る機会としたいと思います。

7. 次第

司会 都築 和代（日本学術会議連携会員、関西大学環境都市工学部教授）

13：30 開会挨拶

杉山 久仁子（日本学術会議第二部会員、横浜国立大学教育学部教授）

13：40 提言の内容について

宮野 道雄（日本学術会議連携会員、大阪市立大学生活科学部特任教授）

14：10 全体討議

コーディネーター：宮野 道雄（前出）

田辺 新一（日本学術会議第三部会員、早稲田大学理工学部教授）

平田 京子（日本女子大学家政学部教授）

室崎 千重（奈良女子大学生生活環境学部准教授）

鍋島 美奈子（大阪市立大学工学部教授）

河崎 由美子（積水ハウス株式会社住生活研究所所長）

15：40 閉会挨拶

小川 宣子（日本学術会議連携会員、中部大学応用生物学部教授）

8. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）